

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和5年度 第3回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和6年2月9日(金) 14:00~15:30
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3階 「会議室」
出席者	委員20人 事務局5人

協議内容
<p>定刻開会。</p> <p>1. 開会にあたり、甲斐切本部長より本日は新旧合同委員会であり、業界の秩序を守るためGマークを推進していきたい等、スムーズな進行を願いたいと挨拶があった後、新旧委員の自己紹介をされた。</p> <p>続いて、松田委員長より1月29日(月)2024年問題荷主と運送事業者の共生セミナー開催の謝意等の挨拶があり、委員長が議長となり議事に入った。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 適正化実施機関の活動状況について</p> <p>「令和5年度巡回指導調査結果」について資料P1~4に基づき事務局より説明があり、下記意見があげられた。</p> <ul style="list-style-type: none">・改善報告はきっちり出ているのか。 <p>→3ヶ月以内に改善報告されている。DE評価の事業所は1ヶ所となっている。</p> <p>→指導項目結果 否の割合が多い項目に特化したテキストを作成中であり、来年度には会員の方々に配布予定をしている。少しでも評価が上がるよう事務局としても考えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・健康診断の否の率が多い中、大津支部では「もし定期的な健康診断を支部でした場合、参加しますか？参加しませんか？」とアンケートを取った結果はほぼ「参加しない」との回答であった。・健康診断は受診義務であり、協会からの助成金もあるので、出来ることを支部でも改善に向けた取り組みをお願いしたい。 <p>→D・E事業所は他県に比べると少ない。</p> <p>次回の委員会ではD・Eが1つでも少なくなる様ご協力をお願いしたい。</p> <p>次に、「安全性評価事業実施結果」について資料P5~9に基づき事務局より説明があり、下記意見があげられた。</p>

・今回のGマーク認定事業所は前年度より少ないのか。

→新規11社、未更新10社と1社増えている。

・Gマークの温度が下がり4位が5位になったこともあるが、Gマークのインセンティブが少ないことも要因ではないか。全日本トラック協会のどこの部署になるのか。

→適正化事業部。

・Gマークは足踏み状態になってきている。会員からもGマークのインセンティブが少ない、メリットは何かと聞かれる。

・主管を国交省に移してもらえないか、滋賀県適正化事業運営委員会で意見が出ている事を全日本トラック協会へ伝えてほしい。

・荷主は運送会社のGマークの取得している有無で仕事を頼んでいるとは思えない。本部長より、委員会の声を全日本トラック協会へ上げていくこととなった。

・Gマークを取得していない事業所は運送できないようにする事は無理なのか。

・以前はISOをとっていない会社は輸送できないなど、外資系はISOに対してあったが、Gマークに対しての認識はどうか。

→Gマークに対しては残念ながら認識はない。

・ISOをやめる事業所が増えている。

・国交省の管轄にできないハードルはあるのか。国交省にもっていければ荷主の考え方も変わるのではないか。

→Gマークはもともと適正化に色をつけていく意味で、評議委員会などの意見も聞き適正化を発展していくためにつくられたものであるが、頭うちをしてきたので、これからどうしていくかを考え、次はどこにもっていけば良いか明確にするべきであり、Gマークが価値のないものにならないようにしたい。

・全日本トラック協会はつくっただけである。全日本トラック協会に加入していない事業者はGマーク制度を知らない。運賃を上げるためには、国交省にもっていかなければならないと考える。

・D・E評価が少なくなっている理由はなにか。

→判定基準が詳細になっており、D・E評価になりにくくなったことも要因である。

→Gマーク取得率が下がってきている原因の一つに、Bランク程度の評価がないとGマークが取れないこともある。適正化では多数の事業所がB評価になるよう、巡回の冊子を作成し、巡回を含めより手厚い指導を行い、より高いレベルでGマークを取得してもらえるように努めていきたい。また、インセンティブの少なさについては全日本トラック協会に伝えていきたい。

次年度の方向を見つけて、引き続きよろしくお願ひしたい。

引き続き「荷主と運送事業者の共生セミナー」について資料P10～13に基づき事務局より、次年度以降アンケート結果を活用して適正化でもできることを行っていきたい等の説明があり、下記意見があげられた。

・セミナーはもう一度開催するのか

→委員会での決定事項にはなるが、開催する予定。

・2024年問題で経費等がかかるうえに、原油価格の高騰による補助金が4月で打

ち切られる。5月以降はどうなるのか不安がある。原油に関することについては、全日本トラック協会を含めトラック協会は交付金との関係からか、あまり述べないように思うが油の高騰で事業者が倒産すれば、トラック協会も成り立たなくなるのではないか。

- ・トリガー問題もあるが、経営が圧迫するという事は、運賃の値上げをしなければならぬということだ。運賃を上げてもらうために、今回のような「荷主と運送事業者の共生セミナー」を開催し荷主に理解を求め、分母を上げなければならない。

- ・2024年4月に向けて、どれだけ標準運賃を上げられるかによって、油代は補填できると考える。

- ・油は我々だけでなく、荷主も大変であり、サーチャージがもらえれば運賃が上がらなくとも支障がない。運送屋の敵は運送屋であることも考えねばならない。

- ・トリガーが発令されると、全日本トラック協会も各トラック協会も成り立たなくなるだろう。運賃を上げていくためにも協会が存続していかねばならない。

- ・標準運賃をもって運賃交渉にいくが、今までより高くなることについてはなかなか理解してもらえない。標準運賃をもっとPRしていった方がよいのではないか。

- ・原価計算をして答えをもって交渉できるようにしてほしい。

→2月5日（月）に原価計算セミナーを開催したが、最近注目されており多数出席があり、また問い合わせも増えている。複雑な計算であるため運送会社も荷主も理解できていないことも運賃が上がらない要因ではないかと感じている。

- ・運送会社は値上げ率が低い。アンケート結果から、従業員の給料を上げていない運送会社はまだ、実感として感じていない回答である。荷主に関しては、発荷主と着荷主の考え方の違いがあるので落とし込んでいかねばならない。

- ・セミナーは秋に開催するのか。

→秋ごろ予定している。

→アンケート結果より荷主が求めていることは安全性であることからGマークと絡めたセミナー、また標準的な運賃について賃金が上がらないと人材確保ができないことに特化したセミナー、支局や全日本トラック協会に講師を招いたセミナーや、標準的な運賃が新たに完成した際にもう一度「荷主との共生セミナー」を開催してはどうかと考えている。

- ・アンケート結果より次回セミナーの方向を委員会でも決めて、開催していきたい。

- ・荷主が望んでいるセミナーをお願いしたい。

続いて第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善滋賀県地方協議会について資料P14に基づき事務局より説明があり、協議会での大きな決定事項について下記の補足説明がされた。

- ・サーチャージに対する文章を協議会から出すことを採択され、労働局、運輸局、荷主団体の方も含めて納得、承諾されたこと。

- ・陸運支局からサーチャージに関する荷主あての文章がだされること。

(2) 当面の事業計画について

「令和5年度評議委員会の開催」及び「初任運転者講習 e ラーニング」について資料P

15～17に基づき事務局より説明がされた。

(3) 令和6年度事業計画及び予算書（案）について

資料P18に基づき事務局より新しい取組みとして、初任運転者講習 e ラーニング導入として予算を計上したこと、執行率 34.9%にはまだ計上されていないセミナー等があり、最終的な執行率は50%～60%となる予定。また、告示基準の改正により、必要な資料・テキストを購入のため予算に計上したいこと等の説明があり、以下の意見があげられた。

・セミナーの予算はどこから出すのか。

→2.研修会・説明会等の開催 (1) 適正な運送取引等に関する研修会・説明会等の開催より支出。

・セミナーを来期も何回か開催するのであれば、50万では足りないのではないかと。今回1回での費用はいくらくらいかかったのか。

→今回は50万弱

・参加しやすいように多方面でも開催してほしいこと、年3回ほど開催することを検討するのであれば150万ほど計上しても良いのではないかと。

→他の項目の実績も確認し事務局案を出したい。

・事務局に一任にする。

→2月の理事会で挙げるので、ご意見あればお願いしたい。

(4) その他

<参考資料>

資料1 滋賀県トラック協会支部長優良事業所表彰

事務局より、締切りが今月末、支部総会で諮ってもらい、表彰してもらいたい。

Gマークの加点対象にもなるので、積極的に活用をお願いしたいと説明があった。

資料2 令和5年度第2回議事録（前回）

以上で議事が終了し、萬木委員より閉会の挨拶があり閉会となった。

次回開催 令和6年6月開催予定

以上

